

安全で安心なまちを目指して みんなが進める 防犯まちづくり

今年も年の瀬を迎えました。近年、本市の犯罪は減少傾向にあります。年末は犯罪が増える時期です。市では、地域のみなさんとともに、安全で安心なまちをつくる「防犯まちづくり」に取り組み、犯罪の抑止に努めています。今号では、「防犯まちづくり」の各種事業と今年増えつつある、電話による詐欺(電話de詐欺)への対処方法を紹介。いま一度確認し、一人ひとりが防犯意識を高めましょう。

☎334-1129市民安全課



市全体の防犯対策の方針を定めた「防犯まちづくり条例」を施行
公共の場の防犯カメラの取り扱いを定めた「防犯カメラ条例」を施行
駅周辺に防犯カメラを整備

ボランティアパトロール登録者
1,000人を超える

市内全域への防犯カメラ整備を開始(3年間)

市が青色防犯パトロールを深夜まで延長
ボランティアパトロール登録者2,000人を超える

平成17年
10,935件

平成18年
9,835件

平成19年
7,868件

平成20年
7,883件

平成21年
7,239件

平成22年
6,508件

平成23年
5,652件

平成24年
5,872件

平成25年
5,525件

平成26年
5,246件

平成27年
4,893件

平成28年
4,212件

平成29年10月末
3,193件

「自主防犯活動」への支援が始まる

自治会や有志の方がグループで行う防犯活動です。定期的にパトロールを実施している団体には、市から、帽子やベスト、赤色停止棒、のぼり旗などの防犯物品を提供しています。



▲まちの変化に気をつけながらパトロールします

平成16年

「いちかわボランティアパトロール」が始まる

登録者が散歩や買い物など、日常のちょっとした外出の際に、オレンジ色の帽子をかぶり、地域をパトロールします。登録者には、パトロール用のオレンジ帽とフックを貸し出しています。



▲日常生活の中で、自由な時間に行えます



防犯活動参加者の声

「自主防犯活動」「いちかわボランティアパトロール」「青色防犯パトロール」に参加希望の方は市民安全課までご連絡ください。☎334-1129市民安全課

自主防犯活動 「パトロールは 犯罪の芽をつむ役割に」

市川南3-4丁目自治会
会長 加藤幸知子さん



自治会で月3回、1時間程度のパトロールを10年以上続けています。駅に近いこともあり路地を中心に回り、放置自転車の通報や、時には認知症で徘徊している人も見かけ、警察などに連絡しています。パトロールにより、不安な場所があれば早めに対応するなど、安心のまちづくりに役立っていると思います。

青色防犯パトロール 「パトロールにより実現する 防犯まちづくり」

幸小学校コミュニティサポート
青色防犯パトロール隊
隊長 上田義和さん(左)
副隊長 阿部純三さん(右)



昨年11月に隊を立ち上げ、小学校の下校時間帯に月6回、校区内などのパトロールを行っています。パトロール中に小学生や地域の人から声を掛けてもらうことも多く、防犯のみならず、地域の人同士のつながりや連帯感が深まっていると感じます。地域と行政、警察の3者が一体となり、これからも子どもと地域を守っていききたいと思います。

市内の犯罪件数は 近年大きく減っています

警察が認知した市内の犯罪件数は、平成14年に過去最大のピークとなる14,145件に達しました。市では、同年に防犯担当課を設置し、パトロールを行う方への支援や、地域の要望に基づいた防犯カメラの整備を行うなど、市民・警察・行政が一体となった防犯対策を行ってきました。その結果、平成28年の犯罪件数は4,212件となり、ピーク時の3分の1以下にまで減少しています。

平成17年

市が「青色防犯パトロール」を開始

月～金曜日に3班体制で市内全域を巡回しています。特に児童の下校時間帯やひったくりが多発する夕方以降の時間帯にパトロールを強化しています。



▲巡回前のパトロール員に警察からの犯罪情報を伝えます

平成18年

民間の「青色防犯パトロール」への支援が始まる

警察から講習を受け、活動を認められた自治会やPTA、事業者などが、市内で青色防犯パトロールを実施しています。市からは、青色回転灯や自動車に貼るマグネットシートなどを貸し出しています。



▲青色灯をつけて市内を回ります

・刑法犯認知件数がピーク時の半分に減少した

・市川市暴力団排除条例施行

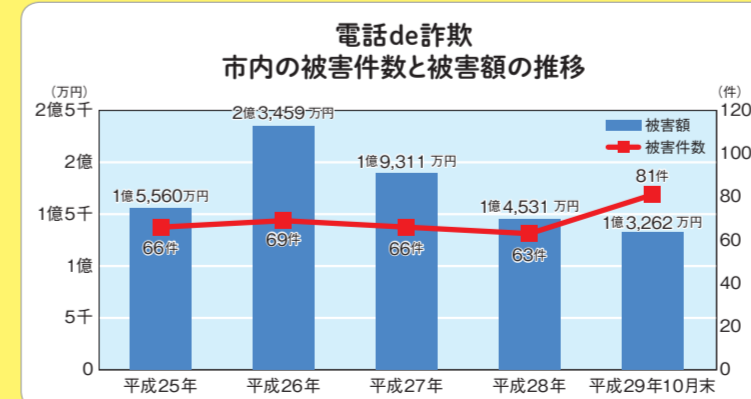
・民間の青色防犯パトロールが30団体を超える

・防犯カメラ設置費補助制度を開始
・企業からの防犯カメラ寄付受け入れ制度を開始

現在の防犯活動の状況
・民間の青色防犯パトロール38団体
・ボランティアパトロール登録者3,085人
・自主防犯活動187団体

電話de詐欺を撃退しよう

犯人は親族や市役所の職員、デパート店員などを名乗って電話を掛け、お金をだましとります。平成29年10月末現在で市内の被害件数は81件と、すでに前年の件数を超えています。



被害に遭わないためには

- 身に覚えのない電話は相手にしない
少しでも怪しいと思ったら、応対せずにすぐに電話を切りましょう。
- 電話でお金が出たら、必ず確認を
お金やキャッシュカードの話がされたら、詐欺だと疑ってください。
- 在宅中も留守番電話に
対策の基本は犯人からの電話に出ないことです。知り合いの場合のみ、かけ直しましょう。
- 市販の詐欺対策機器を活用
不審な番号からの着信を拒否する機器や、通話内容の自動録音を相手に通知する機器が、各通信会社や家電量販店などで販売されています。

この電話、おかしいと思ったら 千葉県警察 電話de詐欺相談専用ダイヤル
フリーダイヤル ☎0120-494-506
開設時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日・年末年始を除く)
(上記の時間以外は、最寄りの警察署に相談してください)



▲電話機用ポップアップ
(市民安全課で配布しています)